厚生労働大臣が定める掲示事項等

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

【指定医療】

・健康保険　　・国民健康保険　　・介護保険　　・生活保護法指定
・感染症法結核指定（結核通院医療）　　・被爆者一般疾病医療機関　　・労災保険指定
・公害医療保険　　・指定自立支援（精神通院医療）　　・難病指定医療機関

【入院基本料・特定入院料】

当院は、「入院診療計画」「院内感染防止対策」「医療安全管理体制」「褥瘡対策」「栄養管理体制」「意思決定支援」「身体的拘束最小化」について、厚生労働大臣が定める基準を満たしており、次の入院基本料等を届出し算定しております。

なお、当院は『継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準』を満たしております。

（1）中央2病棟（48床） 精神病棟入院基本料 （精神病棟入院料 15：1）
＊看護配置　1日に 10 人以上の看護職員（最小必要数の 7 割以上が看護師）及び 5 人以上の看護補助者が勤務しています。

（2）中央3病棟（45 床） 認知症治療病棟入院料（認知症治療病棟入院料1）
＊看護配置　1日に 7 人以上の看護職員（最小必要数の 2 割以上が看護師）及び 6 人以上の看護補助者が勤務しています。
＊入院料の加算　　認知症夜間対応加算

（3）南1病棟（60 床）・南2病棟（60 床） 障害者施設等入院基本料（10：1）
＊看護配置　1日に 18 人以上の看護職員（最小必要数の 7 割以上が看護師）及び 6 人以上の看護補助者が勤務しています。
＊入院料の加算　　看護補助・患者ケア体制充実加算 1、夜間看護体制加算

（4）南3病棟（60 床） 回復期リハビリテーション病棟入院料2
＊看護配置　1日に 14 人以上の看護職員（最小必要数の 7 割以上が看護師）及び 6 人以上の看護補助者が勤務しています。

（5）南 4 病棟（40 床） 回復期リハビリテーション病棟入院料 2
＊看護配置　1日に 10 人以上の看護職員（最小必要数の 7 割以上が看護師）及び 4 人以上の看護補助者が勤務しています。

（6）東3病棟（60 床）・東4病棟（60 床）・中央4病棟（41 床）(*)

療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1）

＊看護配置　各病棟に1日に 9 人（中央 4 病棟は 7 人）以上の看護職員（最小必要数の 2 割以上が看護師）及び 9 人（中央 4 病棟は 7 人）以上の看護補助者が勤務しています。

＊入院料の加算　在宅復帰機能強化加算、看護補助・患者ケア体制充実加算 1

※看護職員及び看護補助者1人当たりの受持ち数につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

【入院基本料等以外の九州厚生局への届出事項】

＜基本診療料＞

診療録管理体制加算 1、電子的診療情報連携体制整備加算1、電子的診療情報連携体制整備加算3、特殊疾患入院施設管理加算、看護配置加算、看護補助加算1（夜間看護体制加算・看護補助・患者ケア体制充実加算1）、療養環境加算、療養病棟療養環境加算1、精神科身体合併症管理加算、精神科慢性身体合併症管理加算、口腔管理連携加算、医療安全対策加算2（医療安全対策地域連携加算2）、感染対策向上加算3（連携強化加算・サーベイランス強化加算）、身体的拘束最小化推進体制加算、精神科救急搬送患者地域連携受入加算、地域支援・医薬品供給対応体制加算1、データ提出加算1・3、入退院支援加算1（地域連携診療計画加算）、精神科入退院支援加算、認知症ケア加算 2

＜特掲診療料＞

がん治療連携指導料、薬剤管理指導料、救急患者連携搬送料2、検体検査管理加算（Ⅱ）、神経学的検査、CT 撮影及び MRI 撮影（16 列以上 64 列未満 CT）、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算・急性期リハビリテーション加算）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算・急性期リハビリテーション加算）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算・急性期リハビリテーション加算）、がん患者リハビリテーション料、認知症患者リハビリテーション料、精神科作業療法、医療保護入院等診療料、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）、入院ベースアップ評価料 39

＜入院時食事療養＞

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を、適時適温で提供しています。（朝食：8 時、昼食：12 時、夕食:18 時）

＜その他＞

令和8年度酸素単価

定置式液化酸素　0.19 円/ℓ　・　小型ボンベ　1.84円/ℓ　・　大型ボンベ 0.38 円/ℓ

【併設施設】（福岡県知事指定施設）

北九州古賀病院介護医療院（東1療養棟・東2療養棟）　Ⅰ型療養床

＊重要事項説明書は、各療養棟に掲示しています。

＊当介護医療院では、福岡県知事の承認を受け、次の療法及び指導を行っています。

・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の管理のもと、「理学療法Ⅰ」「作業療法」
「言語聴覚療法」を行っています。
・薬剤師による「薬剤管理指導」（服薬指導等）を行っています。

【保険外負担】

当院では、ご希望により以下の給付外サービスをご利用いただくことができます。
詳細につきましては、入院時にご案内いたします。

＜特別室＞

	医療保険病棟							介護医療院
使用料	3,300円						2,200円	3,300円
病棟等	南1	南2	南3	南4	東3	東4	中央4	東2
病室	113号	213号	313号	401号	308号	408号	407号	208号
	114号	214号	314号	402号	309号	409号	408号	209号
	115号	215号	315号	403号			413号	
	116号	216号	316号				414号	

※使用料 ： 1日につき（税込額）

＜医療保険病棟でご利用いただける項目＞※円未満の端数処理により、領収金額が異なる場合があります。

項 目	単位	金額（税込額）
オムツ使用料	1枚	44円～154円
病衣料（浴衣タイプ）	1回	264円
拘縮用病衣料	1回	330円
パジャマ（上着）	1回	132円
パジャマ（ズボン）	1回	132円
下着リース	1日	55円
私物クリーニング		実 費

＜介護医療院でご利用いただける項目＞※円未満の端数処理により、領収金額が異なる場合があります。

項 目	単位	金額（税込額）
石鹸・シャンプー代	1回	55円
下着リース	1日	55円
私物クリーニング		実 費

※オムツ使用料及び病衣料　　当院にて負担

北九州古賀病院　病院長
北九州古賀病院介護医療院　管理者